文学研究科

Graduate School of Letters

Ⅰ　理念・目的・教育目標

文学研究科の目的は、福澤諭吉の「慶應義塾の目的」に示されるように、「気品の泉源智徳の模範」として人文社会科学分野の研究教育を先導することにある。短期的な功利を求めず、あくまでもそれぞれの専門分野における自己の問題意識や関心に忠実に、研究教育に邁進する姿勢と、分野は異なっても互いに研究者として認め合う柔軟な環境にこそ文学研究科の特徴があるといえる。文学研究科はこれまでも人文・社会科学の多くの分野において独創的な第一級の研究実績を誇るとともに、多くの優秀な研究者、専門家を輩出してきた伝統を持つ。文学研究科の基本的な理念は、このような輝かしい伝統を受け継ぐとともに、さらに国内のみならず国際的な視野に立って、従来の枠組みを超えた新しい研究分野を創出し、将来の指導的な研究者の育成に当たることにある。

Ⅱ　教育研究組織

文学研究科の簡略な組織図を以下に示す。

文学研究科	
哲学・倫理学専攻	哲学分野
	倫理学分野
美学美術史学専攻	
史学専攻	日本史学分野
	東洋史学分野
	西洋史学分野
	民族学考古学分野
国文学専攻	
中国文学専攻	
英米文学専攻	
独文学専攻	
仏文学専攻	
図書館・情報学専攻	

文学部		
哲学専攻	哲学系	人文社会学科
倫理学専攻		
美学美術史学専攻		
日本史学専攻	史学系	
東洋史学専攻		
西洋史学専攻		
民族学考古学専攻		
国文学専攻	文学系	
中国文学専攻		
英米文学専攻		
独文学専攻		
仏文学専攻		
図書館・情報学専攻	図書館・情報学系	
社会学専攻	人間関係学系	
心理学専攻		
教育学専攻		
人間科学専攻		

文学研究科は，上図左のように９専攻から構成されている。哲学・倫理学専攻は２つの分野、史学専攻は４つの分野からなっている。構造はやや異なるが、文学研究科の専攻、分野の教育研究内容と教員は、文学部の哲学専攻から図書館・情報学専攻までと対応している。例えば、文学

研究科哲学・倫理学専攻倫理学分野と文学部人文社会学科哲学系倫理学専攻、文学研究科国文学専攻と文学部人文社会学科文学系国文学専攻は、同一の教員群から構成されている。

文学研究科では2000年度に機動的なカリキュラム編成を目的として美学美術史学専攻を哲学専攻から分離独立させる改組を行った。また2004年度より図書館・情報学専攻に図書館・情報学分野と情報資源管理分野を設置して、後者では社会人として図書館業務や情報処理に携わっている人たちのスキル・アップを助けていくことになった。さらに2005年度より美学美術史専攻に社会人対象のアート・マネジメント分野を設置する予定である。学部教育と大学院教育の有機的連携の上に、研究と教育を推進していくことを目指しているが、文学研究科についても、学問と社会の新しい必要に対応すべく、新たな組織改革のさらなるイニシァティブをとることが課題である。

Ⅲ　教育研究の内容･方法と条件整備

Ⅲ－１　教育・研究指導の内容等

(1)　教育課程

・　建学の精神や学部等の理念･目的がカリキュラム編成にどう体現されているか

文学研究科の教育の主たる目的は、基本的にはそれぞれの専門分野における学問の伝統の継承者となるべき自立した研究者および高度な能力を持つ専門家の育成にある。そのための教育方法としては少人数の学生に対して、輪読とディスカッションを基本としたきめ細かい指導を行い、学生自らが効率的にそれぞれの研究テーマに沿って研究実績を上げられるようにしていく伝統的な手法が有効であると考える。また国際化が進むなか多くの専攻において留学を希望する学生が増えており、これに対応するために平成１３年度より授業を原則として通年半期制とした。

一方、高度職業人の養成を主目的とする社会人向け大学院への対応としては、2004年度に開設された図書館・情報学専攻の情報資源管理分野においては、社会人学生の便宜を考え、夜間と土曜日にコンピュータの活用や論文等の発表スキルなどのより幅広い技能の修得を目指すカリキュラムもが組まれ、また先述の通り2005年度より設置される美学美術史専攻のアート・マネジメント分野においても同じく夜間と土曜日のカリキュラムが予定されている。

2003年度における文学研究科の開講科目数は、修士課程210、博士課程118となっており専攻・分野別の内訳は以下のようになっている（文学研究科独自の集計によるため、以下の科目数の経年変化の値とは違っている）。

		修士	博士
哲学･倫理学専攻	哲学分野	22	10
	倫理学分野	10	6
美学美術史学専攻		16	12
史学専攻	共通	6	
	日本史学分野	12	10
	東洋史学分野	10	4
	西洋史学分野	10	4
	民族学考古学分野	8	4

国文学専攻	26	10
中国文学専攻	10	8
英米文学専攻	30	20
独文学専攻	8	8
仏文学専攻	18	12
図書館・情報学専攻	24	10
総数	210	118

修士、博士を合わせた科目数の専攻別の経年変化は以下の通りである。

	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年
哲学	40	32	40	40	15
哲倫			22	22	30
美学			18	18	28
史学	38	41	44	43	78
国文	23	24	26	22	35
中文	8	8	10	10	14
英文	28	30	33	34	54
独文	11	11	11	11	15
仏文	13	14	15	15	24
図情	24	21	34	34	31
計	185	181	253	249	324

2001年度から、科目数が増大しているが、これは美学専攻が新たに設置されたことと、全ての科目を半期科目に変更したためである。(ただし、旧学則の通年科目と新学則の半期科目を併設と考えて、片方のみ集計するという形をとっているため、2004 年度以降にならないと、半期科目に変更したことによる科目数の増加の実態は明確にならない。)

以上からも明らかなように修士課程、博士課程ともに各専攻に十分な数の科目が開講されており、学生の広範な関心に対応するとともに、少人数教育によるきめ細かい研究指導が行われている。「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的、また「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的に十分適合していると言えよう。

・　学部横断的カリキュラムの実現状況

他研究科と合同での科目の設置は行っていない。

・「国際化等の進展に対応するための外国語能力の育成」のための措置

大学院において教育プログラムとして行うことではない。外国語能力は専門教育の中で自ずと磨かれていくものと考える。

・　学部に基礎を置く研究科の場合，学部教育との接続は適切に行われているか

文学部人文社会学科は17専攻で構成されているが、そのうち13専攻については、大学院でより高度な研究が可能なように文学研究科で博士前期・後期課程が設置されている。他の4専攻（社会学、教育学、心理学、人間科学専攻）については社会学研究科で対応しているため、文学部の全専攻に関して、大学院の専攻が存在していることとなる。学部において卒業論文を指導した教員が、続けて大学院での指導教授となることが多く、学生は、長期的な視野で自分の研究計画を立てて、スムーズに大学院へと移行できる。またいくつかの専攻においては、文学研究科との共通科目が設置されており、意欲と実力のある学部生の履修が認められている。さらに多くの専攻で、それぞれ学部と大学院で学生による研究発表会が毎年開催されていて、学部生と大学院生が相互に交流し、情報を交換できる場が用意されている。また、慶應義塾藝文学会をはじめとする、いくつかの大学内の学会は、当該専攻の学部生、大学院生、専任教員、他大学などで研究に従事している大学院出身者を会員として構成されており、研究発表会、シンポジウム、学会誌により、学部と大学院の緊密な接続が保たれている。

・　修士課程と後期博士課程との接続は適切に行われているか

修士課程と博士課程では、指導教授および研究テーマに関して一貫性があり、研究指導上でのスムーズな連携が可能となっている。

・　（後期）博士課程における入学から学位授与までの教育システム･プロセスの適切性

後期博士課程入学後6年以内に博士論文を提出し、審査に合格すれば、課程博士の学位が授与されるが、各専攻では内規を作るなどして学位取得への具体的なプロセスを明確化し、積極的に推進している。たとえば英米文学専攻では、課程博士の場合、論文の提出までに、(1) 大学院で授業を担当する専攻内の全専任教員による candidacy の審査、(2) 査読制度のある学会誌への英文論文の掲載を義務づけており、また、審査においては、海外の専門的研究者を副査として加えることを前提とすることで、論文の学術的レベルと国際的貢献度を高水準なものに保っている。この制度のもと、毎年２～３名の博士課程所定単位取得者が博士号を取得することに成功しており、以前よりも博士号の授与件数は増加した。

(2)　高・大連携への取組み

(3)　国家試験への対応

(4)　医学系・看護系のカリキュラムにおける臨床実習・臨地実習の位置付け・運営方法

(5)　インターンシップ

(6)　国内外の他大学との単位互換の状況と今後の課題

現在文学研究科が単位互換の取り決めを行っている大学は早稲田大学、学習院大学、上智大学の3大学である。各大学との単位互換の2002年度および2003年度の状況をまとめたものが以下の表である。2003年度の単位取得状況はまだ不明である。

【2002 年度】

本属大学名	本属大学研究科名	受入先大学	受入先研究科名	履修者数	履修単位	取得者数	取得単位
慶應義塾大学	文学研究科	早稲田大学	文学研究科	10	40	8	32
慶應義塾大学	文学研究科	学習院大学	人文科学研究科	3	12	3	12
早稲田大学	文学研究科	慶應義塾大学	文学研究科	8	28	7	26
学習院大学	人文科学研究科	慶應義塾大学	文学研究科	13	52	12	48
上智大学なし			合計	34	132	30	118

慶應の学生で他大学の科目を履修した者が 2002 年度で 13 人、2003 年度で 19 人、逆に他大学の学生で文学研究科で受け入れた者が 2002 年度で 21 人、2003 年度で 20 人となっている。ほぼ相互に同等に単位互換を行っていることになっている。

【2003 年度】

本属大学名	本属大学研究科名	受入先大学	受入先研究科名	履修者数	履修単位	取得者数	取得単位
慶應義塾大学	文学研究科	早稲田大学	文学研究科	12	64		
慶應義塾大学	文学研究科	早稲田大学	教育学研究科	1	8		
慶應義塾大学	文学研究科	学習院大学	人文科学研究科	6	28		
早稲田大学	文学研究科	慶應義塾大学	文学研究科	7	48		
学習院大学	人文科学研究科	慶應義塾大学	文学研究科	12	48		
上智大学	哲学研究科	慶應義塾大学	文学研究科	1	4		
			合計	39	200	0	0

今後は、海外の大学との提携も検討していきたいと考えている。

(7) 外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

(8) 外国人留学生の受け入れ･国際プログラムの実施の状況

文学研究科では毎年外国人留学生を受け入れている。2003 年度は修士課程に 1 名、博士課程に 5 名の留学生が在籍している。

(9) 障碍をもつ学生への教育上の配慮

ＴＡによって個別に対応している。現在、博士課程に視覚障害を持つ外国人留学生が在籍しているが、所属専攻の教員、院生、TA の対応で十分であり、研究科として特段の配慮を必要とすることは多くない。

(10) 社会人の再教育･生涯教育の実施状況、また社会人学生に対するカリキュラム・研究指導上の配慮

図書館・情報学専攻に、2004 年度から社会人の教育を目的とした情報資源管理分野が開設された。この新コースは平日の夜間と土曜日に科目を開設することで、図書館員や情報関連職の現職者が勤めながら修士号を取得できるカリキュラムとなっている。専門職大学院ではなく学術大学院であるため、修士論文は必須であるが、カリキュラムは現職者にとって関心の強い情報技術および組織の管理経営の科目を中心に据え、業務の関連のあるトピックを題材として取り上げ、具体的データに基づく議論を盛んにするなどの工夫を行っている。図書館・情報学分野における教育に長い歴史を持つ慶應義塾大学が、社会人のためのコースを設置したことは、大きな関心を

呼んでおり、定員 10 名に対して、2004 年度は志願者が 51 名となり、最終的に 14 名が入学手続きを行った。

また美学美術史学専攻においても社会人を対象としたアート・マネジメント分野を 2005 年度より開設する。この分野においてもカリキュラムは学生の便宜を考え、平日夜間と土曜日に設定される。

Ⅲ－２　教育・研究指導方法とその改善

(1)　教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取組み

文学研究科は学術大学院であり、院生の教育目標の主要な柱は研究者の育成にある。したがってその教育効果は、最終的には院生が学術的な成果を挙げられるようになることにある。基本的には修士論文、博士論文の作成を通じてその能力の評価を行うことになる。これらの評価に関しては、それぞれの専攻に任せられているが、自己点検を定期的に行い、院生の意識や生活実態などの現状を把握することで、問題点のチェックが可能と考えている。

(2)　成績評価の厳格性･客観性を確保するための仕組み

文学研究科の教育理念、目的に照らして、履修科目登録の上限設定や GPA 制度の導入等の形で成績評価の厳格性・客観性を確保することが必要とは思えない。学位論文や学術論文という形での研究成果が得られることの方が重要である。最終的には学会発表や審査制度のある学術誌への投稿という形で研究の質についての客観的な評価がなされる。

(3)　適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度

・　オフィスアワーの実施状況
・　留年者・休学者等への教育上の配慮
・　学生が履修や勉学上のアドバイスを受けられるような制度
・　指導教員による個別的な研究指導の充実度

文学研究科は指導教授による個別指導が基盤となっている。しかも一人の教員が学位論文などの指導を担当する学生数は平均２～３名であるため、個別指導には十分な時間を割くことができている。したがってオフィスアワーを特に決める必要もなく、学生の履修や勉学上のアドバイスに関しても個別に対応している。また毎年、哲学系、史学系、文学系、図書館・情報学系より 1 名ずつ学習指導の教員が選ばれ、学習指導の任に当たっている。

2002 年度と 2003 年度における休学者を理由別に見たのが以下の表である。

【2002 年】

	語学研修	病気・療養	その他	計	学生数 (5.1 現在)	休学率 (%)
修士課程	0	1	3	4	174	2.3
博士課程	0	0	0	0	111	0
計	0	1	3	4	285	1.4

【2003 年】

	語学研修	病気・療養	その他	計	学生数 (5.1 現在)	休学率 (%)
修士課程	3	2	2	7	172	4.07
博士課程	0	0	2	2	116	1.72
計	3	2	4	9	288	3.13

休学率こそ 2003 年度の修士が４％と多少高くなっているが、語学留学者が３名いたことが大きな原因であり、総数は９名であり、人数的に特に問題ではない。休学者に対しても、指導教授が個別に対応している。

・　複数指導制をとっている場合の指導責任の明確化
・　研究分野や指導教員に関する学生からの変更希望への対処・方途

指導教授は１名である。しかし、研究内容が複数領域にまたがる場合などの理由で、複数の教員による指導が相応しいと判断された場合は、専攻および当該教員間の話し合いで、実質的に複数指導が可能となるよう柔軟に対応してきた。

研究分野や指導教員に対する変更希望に関しては、学生からの要望を聞き専攻が対処するが、問題がある場合には、文学研究科の学習指導などが対応している。

・　教員間･学生間およびそれら双方の学問的刺激を誘発する仕組み

大学院生が編集、刊行する研究誌が専攻によっては存在し、学生間および教員との学問的交流に寄与している。たとえば英米文学専攻では大学院生及び卒業生が中心となって執筆する研究誌 *Colloquia* が年一回刊行され、修士課程の学生を中心とした研究発表会も毎年開催されている。この研究誌への投稿は、指導教授を含む複数の専任教員による査読を前提としており、学術的な水準が保たれるようになっている。

また、文学研究科に所属する教員、大学院生の大半は、21 世紀ＣＯＥプログラム、グローバルセキュリティ研究所（G-SEC）プロジェクト、オープン・リサーチ・センター・プロジェクト、デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構プロジェクト、科学研究費補助金、慶應義塾学事振興資金、言語文化研究所公募研究などの、内外の共同研究プロジェクトに参加しており、研究科のカリキュラム外で学問的交流を常時続けている。

・　学生の研究活動への支援措置（研究プロジェクトへの参加促進、各種論文集への執筆促進）

「平成 14（2002）年度 21 世紀 COE プログラム」について，慶應義塾大学文学研究科は，哲学・倫理学専攻をはじめとする全専攻からなる研究組織を作り「人文科学分野」で「心の解明に向けての統合論的方法論構築」をプログラム名として申請し、採択された。拠点リーダーは西村太良文学研究科委員長が務め，文学研究科哲学・倫理学専攻，美学美術史学専攻，史学専攻，国文学専攻，中国文学専攻，英米文学専攻，独文学専攻，仏文学専攻，図書館・情報学専攻に加えて社会学研究科心理学専攻と教育学専攻，それに言語文化研究所からなる「心の統合的研究センター」（CIRM）を三田キャンパスに隣接する場所に設置した。このプログラムには数多くの大学院生が関わっている。ＣＯＥ研究員として博士課程在学中の学生が常時４名加わっているとともに、多くの大学院生が研究分担者や協力者として参加し、研究発表や共同研究を行っている。またこ

のプログラムでは、後期博士課程の学生を対象とした研究助成（2003 年度、2004 年度は 15 名ずつ）を行っている。また、歴史資料のデジタル化を通じて人文科学研究の新たな研究環境をめざす HUMI プロジェクトには、英米文学専攻、図書館・情報学専攻などの大学院生が常時、研究員として関わり共同研究をしている。大学院生が行った研究の成果は、慶應義塾内では、各々審査を経て三田哲学会およびその会誌『哲学』、三田史学会およびその会誌『史学』、藝文学会およびその会誌『藝文研究』、そして三田図書館・情報学会およびその会誌 *Library and Information Science* を中心に毎年活発に発表されている。このように、文学研究科では、大学院生が研究論文を発表したり、興味のある研究プロジェクトに参加したりする環境が常時用意されている。

(4)　教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取組み

・　シラバスの作成状況と今後の課題

2004 年度より、全塾的な動きに沿って文学研究科でも統一フォーマットによるシラバスの作成を行っている。基本的には全員から授業内容を解説するシラバスが提出されたが、記述されている内容、形式は科目によってまちまちである。しかしながらその記述内容を統一するのは困難である。文学研究科における現在の授業の多くが、テキストに基礎を置く、輪読と討議を中心とするものであり、現在の統一フォーマットで要求されている毎回ごとの授業計画を明示する必要性は必ずしもない。授業内容によって担当者が適切と考える形式での記述を続けることにより、大学院の授業科目にふさわしいシラバスの形式を考えていくことが望ましい。

・　学生による授業評価の導入状況と今後の課題

大学院の場合、各科目における履修者の数が少ないため、少数の項目に関する５段階評価のような形式での授業評価には馴染まないと考え、文学研究科での自己点検においては、平成１５年度に院生 50 名へのインタビュー調査を行い、2004 年度に報告書としてまとめられ公表された。多くの院生から熱心な回答が寄せられ、貴重な意見も得られ、この方法の妥当性が確認された。

(5)　授業の適正人数規模

文学研究科での教育は基本的に少人数での指導を目指しており、また実施されている。大規模な人数での授業は存在しない。逆に博士課程を中心に見受けられる履修者が一人しかいない授業も、個別指導という観点からはその方が望ましい場合もあり、一概に問題とはいえない。

(6)　情報機器を活用した教育の実施状況

専攻によってはデータ解析などのためコンピュータを使った授業や、院生の発表にプレゼンテーションソフトを利用したりすることはあるが、大学院の基本的な教育方法において特段の必要性は認められない。

(7)　e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取組み

全塾的な e-Learning に対する取り組みに歩調を合わせるようにしており、文学研究科独自の

プログラム開発は行っていない。

(8)　セメスター制の導入状況あるいは導入計画

文学研究科のカリキュラムは、院生の留学が無駄なく行われることを主たる目的として、2001（平成 13）年度よりすべての科目を半期科目としており、いわゆる通年半期制をとっている。

Ⅲ－３　国内外における教育研究交流

(1)　国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

・　学生の海外留学の促進

文学研究科では各専攻とも、海外の大学への留学を積極的に奨励している。国際センターと協力して各国政府奨学金や慶應義塾が交流協定を結んでいる大学への交換留学への応募を積極的に勧め、また各専攻および指導教員もそれぞれの海外とのネットワークを利用して留学を希望する学生にアドバイスするなどの方策を行っている。また留学による時間的なロスを最小限にするため全カリキュラムを半期制とした。その結果として毎年、修士課程、博士課程をあわせて 20 名から 25 名程度が留学している。専攻、分野別では仏文学専攻、中国文学専攻が伝統的に多くの留学生を送り出している。2000 年度から 2002 年度までの 3 年間では仏文学専攻 16 名、中国文学専攻 14 名、美学美術史学専攻 9 名、英米文学専攻 8 名、独文学専攻 7 名などとなっている。また留学先ではヨーロッパが最も多く、次いでアジア、アメリカの順になっている。留学費用の出所としては奨学金が最も多く、次いで私費、交換留学の順である。

(2)　外国人教員の受入れ体制の整備状況

大学院教授 2 名は日本人の男性であり、文学研究科委員 50 名（2003 年 4 月時点）のうち、外国人教員は 2 名（0.4%）である。

【文学部を参照】

Ⅲ－４　通信教育

(1)　通信教育の現状と問題および将来展望

Ⅲ－５　専門職大学院のカリキュラム

(1)　専門職大学院におけるカリキュラム編成上の慶應義塾の独自性・特色

(2)　専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・水準を維持するための方途

(3)　専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定の仕組み

Ⅲ－６　「連携大学院」の教育課程

(1)　学外の研究所等との連携において大学院課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途

Ⅲ－７　学位授与･課程修了の認定

・　学位審査の透明性･客観性を高める仕組み

論文審査は、まず修士論文の場合、主査１名、副査２名が文学研究科委員会において承認され、３名による論文審査の後、当該専攻の教員全員が原則として参加する口頭試問が行われ、専攻で結果が決定される。専攻での審査結果については文学研究科委員会での承認を受けている。

博士論文の場合、まず論文の受理を文学研究科委員会で協議し、その上で主査１名、副査２名による審査団を確定する（学位請求者が所属する専攻を中心に組織され、文学研究科委員会で協議ののち、承認される)。通常副査の一人を外部（海外を含む）の専門研究者に依頼し、審査の客観性と透明性を高めている。また専攻によっては、論文面接を外部に開かれたディフェンスとして、審査の透明性をさらに高めているところもある。博士論文の審査報告は文学研究科委員会に提出され、全委員が投票して、３分の２以上の賛成をもって学位の授与が認められる。また、審査報告は印刷されて配布されるとともに、専攻によっては、同時にインターネットでも公開している。上記のようなプロセスに従い、審査団に外部の専門家を加え、審査の過程を委員会で協議、承認し、審査結果を公表することで、透明性と客観性を確保している。

・　標準修業年限未満での修了状況とその適切性･妥当性 / 課程博士授与の促進

後期博士課程においては、入学時や年度初めのガイダンスで、入学後６年以内の博士論文執筆の重要性を強調し、たとえば英米文学専攻では、博士論文執筆のための内規を作成して具体的なプロセスを示している。また、博士論文に向けての専門的研究を支援するための留学や調査を支援するための具体的なプログラムとしては、慶應義塾大学国際センターが管轄している協定校との交換留学制度以外にも、大学院高度化推進事業による大学院生研究補助（各専攻ごとに毎年１名の推薦)、21 世紀ＣＯＥプログラムによる大学院生研究補助（2003、2004 年度は年間 15 名）などがあり、論文執筆を実質的にサポートしている。

Ⅳ　研究活動と研究体制の整備

Ⅳ－１　研究活動

(1)　論文等研究成果の発表状況

【文学部を参照】

(2)　特筆すべき研究活動状況

・　国内外の学会での活動状況

【文学部を参照】

・　研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【文学部を参照】

・　国際的な共同研究への参画状況

【文学部を参照】

・　海外研究拠点の設置状況および将来展望

【文学部を参照】

(3)　付属研究所との関係・将来展望

Ⅳ－２　研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

(1)　（個人･共同）研究費･研究旅費の充実度･問題点

【文学部を参照】

(2)　教員研究個室等の整備状況と将来計画

【文学部を参照】

(3)　教員の研究時間を確保させるための方途とその適切性

【文学部を参照】

(4)　特筆すべき競争的な研究環境の創出

【文学部を参照】

(5)　研究論文･研究成果の公表を支援するための措置や大学･研究機関間の研究成果を発信･受信するシステムの整備

文学研究科においては、主として大学院生の研究成果を発表するための雑誌を刊行している専攻がある。独文学専攻が『研究年報』を、関連する三田哲学会が『三田哲学会所属大学院生論文集』を英米文学専攻が *Colloquia* を、それぞれ年一回刊行し、修士課程の学生を中心とした研究発表会も毎年開催されている。この研究誌への投稿は、指導教授を含む複数の専任教員による査読を前提としており、学術的な水準が保たれるようになっている。

(6)　研究等における倫理性の確保

・　倫理面から実験･研究の自制が求められる活動･行為に対する学内的規制システム

【文学部を参照】

・　医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の設置･運営状況

【文学部を参照】

V　学生の受入れ

(1)　学生募集･入学者選抜方法

文学研究科では、９月末に修士課程の入学試験を、３月初めに後期博士課程および一部の専攻での修士課程の入学試験を実施している。修士課程の入試は従来、秋期のみであったが､2001（平成 13）年度入学試験より、美学美術史学、国文学、英米文学、図書館・情報学専攻では３月初めにも入学試験を実施することとした。現時点では、美学美術史学専攻、国文学専攻、中国文学専攻、英米文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、図書館・情報学専攻の６専攻が、秋、春２回の修士課程の入学試験を実施しているが、今後もさらに増加する可能性があり、学生にとって入学試験の機会が拡がっている。

入学者選抜方法は修士、後期博士の両課程とも、筆記試験（１次試験）と面接（２次試験）による。各専攻の専門科目、必修外国語のほか、多くの専攻では選択外国語を課している。研究分野に関する専門知識を問うとともに、人文科学研究において研究対象そのものであり、また基本的な研究ツールである外国語の運用能力を考査の対象とする。選択外国語は、文学研究科における研究対象分野の幅の広さを反映して、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、中国語、朝鮮語、トルコ語、アラビア語、ペルシャ語、ベトナム語、などの多数の語種からの選択が可能であり、受験者の研究上の特性に柔軟かつ丁寧に対応できるようになっている。また、2004（平成 16）年度から新たに設置された図書館・情報学専攻の情報資源管理分野の入学試験においては、社会人の受験者が多数であることを考慮して、専門科目と面接のみの入学試験を実施した。

他学部、他大学の出身者に関しては、論文（卒業論文、修士論文－ない場合はそれにかわるもの）の提出を事前に求め、選考の参考としている。また、他学部、他大学の出身者に関しては指導教授による推薦書を求めているが、出願者に社会人が増えつつあることを考慮して、2005 年度の入学試験より、推薦者は指導教授以外の適当な人物でも良いこととする予定である。

以上のように、文学研究科では、新分野の設置や出願者層の多様化に対応するかたちで、出願資格や選抜方法に適宜改良を加えている。

(2)　入学広報

入学広報は、慶應義塾大学の全研究科の概要を紹介した１冊の「大学院案内」が、入学試験資

料とともに出願者には無料で配布されている。しかし、全塾の「大学院案内編集委員会」での討議の結果、2005年度入試からは従来のもののほかに、各研究科毎にさらに1冊の「大学院案内」を作成して、各専攻の概要、研究内容、教員紹介、卒業生の進路などについての情報をなるべく具体的に紹介することとした。大学院へのニーズの多様化にともなって、出願者は研究内容についてより具体的な情報を事前に求めるようになっている。この大幅改訂はそのような変化に対応するひとつの具体的方法である。また、入学試験要領は、慶應義塾大学のホームページからダウンロードできるようになっており、また図書館・情報学専攻では2004年度から新たに情報資源管理分野を設置するにあたり、カリキュラムの内容、受験資格、FAQなどをWebサイトで公開し、メールによる質問にも回答するようにしている。今後は研究科の内容のより具体的な紹介にもWebサイトを積極的に活用すべきであろう。また、2004年度からは、学事センターが中心となって、他大学大学院とも協力して説明会を開催して、大学院受験希望者から直接質問を受け付ける機会を設けている。

(3) 学部・研究科等の理念･目的･教育目標と学生受入れ方針の関係

各分野の将来の後継者となる人材育成を基本的目標に、修士課程は9月、3月の2回、博士課程は3月に筆記試験と面接試験を行い、学生の受入れを行っている。交換制度などによる留学生の受入れに際しては従来、特に日本語の試験を行っていたが、2004年度より通常の試験のみとした。また研究科は学部教育との密接な関連があるが、内部推薦制などの方策は採らず、学内外を問わず優秀な学生を受け入れている。大学をめぐる環境が大きく変化しつつあるなか、今後とも広い範囲の優秀な学生をできるだけ多く受け入れることを目指していきたいと考える。

(4) 塾内高校からの学部進学

(5) 特別学生受入れの状況

文学研究科には2003年度において11名の科目等履修生、14名の研究生、20名のその他の区分の学生（委託研究生、三大学交流学生）、計45名の特別学生が在籍する。他の研究科に比べて、科目等履修生、研究生ともにそれほど多くの人数ではない。

(6) 留学生入試・外国人学生受入れの状況

文学研究科では、留学生・外国人学生のための選抜方法を別途設けていない。

(7) その他の特記事項

・ 社会人の受入れ状況 / 学生定員の充足状況

社会人の受入れは、図書館・情報学専攻の情報資源管理分野で2004（平成16）年度から始まったところである。また先述のように2005（平成17）年度より美学美術史専攻においても社会人対象のアート・マネジメント分野が開設されることとなっている。

学生定員の充足率は、2003年度において以下のようになっている。

専攻	入学定員	収容定員	在籍者数	充足率%（入学定員）	充足率%（収容定員）
哲学・倫理学	10	20	22	90	110
美学美術史学	15	30	31	86.67	103.33
史学	20	40	44	90	110
国文学	10	20	24	110	120
中国文学	5	10	5	20	50
英米文学	15	30	15	66.67	50
独文学	10	20	7	30	35
仏文学	10	20	14	40	70
図書館・情報学	10	20	10	40	50
計	105	210	172	69.52	81.9

博士課程

専攻	入学定員	収容定員	在籍者数	充足率（入学定員）	充足率（収容定員）
哲学*			18		
哲学・倫理学	6	18	10	116.67	55.56
美学美術史学	6	18	13	66.67	72.22
史学	10	30	30	80	100
国文学	6	18	13	66.67	72.22
中国文学	2	6	4	0	66.67
英米文学	5	15	12	60	80
独文学	3	9	7	33.33	77.78
仏文学	2	6	5	100	83.33
図書館・情報学	5	15	4	40	26.67
計	45	135	116	68.89	85.93

＊哲学専攻は旧学則

全体としては修士、博士ともに８割以上の定員充足率となっている。専攻によって充足率にはばらつきがある。

・　他大学からの受入れ状況

2003年度（2002年度実施）の修士課程の入試において、192名の受験者があり、その内訳は内部121名（合格者62名）、外部71名（合格者は11名）であった。合格率は内部受験者が51.2%に対して、外部受験者が15.5%であった。合格率にかなりの開きが認められるが、外部受験者の経歴の多様性などを考えると、この数字は一概に低いとは言えない。

後期博士課程の受験は例年３月に実施され、2003年度（2002年度実施）の入試において、58名の受験者があり、その内訳は内部48名（合格者29名）、外部10名（合格者は２名）であった。合格率は内部受験者が60.4%に対して、外部受験者が20.0%であった。やはり、合格率に開きがみられるが、博士課程においては修士課程での研究テーマとの連続性が重視されることなどを考えると、内部からの進学者が有利となるのは理解できる。

(8)　退学者の状況

過去５年間の退学者数と退学理由別の内訳を以下の表に示す。退学者数は修士課程で毎年10人前後、博士課程では１人か２人である。離学率は修士で数％、博士では１％にも満たないほど低く、問題はないと考える。退学理由も圧倒的に自主退学が多く、博士課程に関しては、自主退学以外の退学は存在しない。

修士課程

年度	退学者数	128条適用	161条適用	死亡	自主
1998	12(100%)	3(25%)	0	1(8.3%)	8(66.7%)
1999	11(100%)	0	1(9.1%)	1(9.1%)	9(81.8%)
2000	9(100%)	0	1(11.1%)	0	8(88.9%)
2001	6(100%)	0	0	0	6(100%)
2002	10(100%)	2(20%)	1(10%)	1(10%)	6(60%)

博士課程

年度	退学者数	自主
1998	1	1
1999	0	0
2000	2	2
2001	2	2
2002	1	1

Ⅵ　教育研究のための人的体制

(1)　教員組織

・　専任教員･非常勤教員の割合等 / 教員と学生の比率は適切か / 主要な授業科目への専任教員の配置状況 / 実務家教員、外国人教員、女性教員の受入れ / 研究科各専攻における教員組織の充実度 / 研究科各専攻における研究指導教員配置状況は適切･妥当か

2001年度より文学研究科哲学専攻は哲学・倫理学専攻と美学美術史学専攻に改組されたのに伴って、大学院教授（専任）が必要と判断し、文学研究科に２名を専任した。しかし、大学院の実質的な運営と教育には、文学研究科委員全員が当たっている。

文学研究科委員には、教授に昇進して２年以上経過した慶應義塾大学専任教員より、研究科委員による推薦（推薦書の提出)、文学研究科委員会による業績審査（教授昇進後の業績が重視される）を経て、研究科委員全員の投票によって３分の２以上の得票を得た者が任用される。

文学研究科委員は各専攻から２～６名、計50名選出されている。毎年、２～３名が退職し、ほぼ同数が新たに任命されている。これらの教員はバランス良く文学研究科の専門領域をカバーしており、学生の研究上の必要に応えている。文学研究科委員の専攻別の内訳を以下の表に示す。

また、文学研究科委員50名のうち、外国籍の教員は２人、女性は１人である。全体に占める割合は、それぞれ４％と２％であり、外国人教員の割合は文学部専任教員に占める割合と同じであるが、女性教員の占める割合は、文学部と比較してもさらに低い値となっている。

		研究科委員数			
		2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度
哲学・倫理学専攻	哲学分野	6	5	6	6
	倫理学分野	2	2	2	2
美学美術史学専攻		5	5	6	6
史学専攻	日本史学分野	6	6	5	5
	東洋史学分野	2	2	3	3
	西洋史学分野	1	2	2	2
	民俗学考古学分野	4	2	2	2
国文学専攻		3	3	3	3
中国文学専攻		2	2	2	2
英米文学専攻		5	6	6	6
独文学専攻		3	3	3	3
仏文学専攻		5	5	4	5
図書館・情報学専攻		5	5	5	5
計		49	48	49	50

文学研究科における科目数、専任・非常勤別の担当者数、学生数を専攻別に示したのが以下の表である。（なおこの値は講義要項、履修案内に基づき文学研究科が独自に集計した値であり、学事センターが集計しているデータの値とは一部異なる。）

まず修士課程で授業を担当しているのは文学部専任教員 77 人、非常勤講師 19 人、博士課程で文学部専任教員 52 人、非常勤講師 2 人となっている。なお、文学研究科委員は 2003 年度において 50 人であり、修士課程を中心に文学研究科委員以外のものも授業を担当し、学生の実質的な指導に当たっている。博士課程はほとんど全て専任教員が担当しているし、修士課程においても専任教員が中心となっている。

在籍者数は修士 172 名、博士 116 名で、文学研究科で授業を担当している専任教員 1 人当たり、修士 2 人、博士 2 人を担当しているという計算になり、十分な数と考えられる。

		修士課程					博士課程				
		科目数	担当者数		学生		科目数	担当者数		学生	
			専任	非常勤	学年定員	在籍者数		専任	非常勤	学年定員	在籍者数
哲学・倫理学専攻	哲学分野	22	8	1	10	22	10	5		6	28*
	倫理学分野	10	3	1			6	4			
美学美術史学専攻		16	8		15	31	12	5		6	13
史学専攻	共通	6	2	1	20	44				10	30
	日本史学分野	12	6				10	5			
	東洋史学分野	10	4	1			4	2			
	西洋史学分野	10	5				4	2			
	民族学考古学分野	8	2	2			4	2			
国文学専攻		26	7	8	10	24	10	5		6	13
中国文学専攻		10	5		5	5	8	3	1	2	4
英米文学専攻		30	9	4	10	15	20	6		5	12
独文学専攻		8	3	1	10	7	8	3	1	3	7
仏文学専攻		18	9		10	14	12	6		2	5
図書館・情報学専攻		24	6		10	10	10	4		5	4
総数		210	77	19	105	172	118	52	2	45	116

* 旧学則の哲学専攻（哲学、倫理学、美学美術史学）在籍の 10 名を含む。

(2)　研究支援職員･組織の充実度

大学院文学研究科、社会学研究科では21世紀COEプログラムの一環として､研究拠点作りが2002年より始まっている｡一方2003年、慶應義塾は慶應義塾総合研究推進機構を中核とした全学的な研究支援体制を発足させた。これによりいっそうの研究支援の充実を図ろうと考えており､学部や大学院もその体制に協力する形となっている。このような体制が発足する前では､もっぱら教員が個人または集団で研究を推進することが常態であり、職員の役割は、公的な研究資金(特に科学研究費)の利用の促進、獲得した場合の予算の管理と成果報告のとりまとめが中心であった｡今後教員職員がもっと連携して研究推進に当たることが望ましいとされ､議論が進んでいる。

(3)　実験･実習等を伴う教育実施上の人的補助体制の整備状況

文学研究科では特に人的補助体制をとっていない。

(4)　TA制度･SA制度・RA制度

文学研究科は2003年度より、TA制度を導入した。2003度の職務は、視覚障碍などのため学習上支障がある学生に対する補助である。2003年度実績で、「英語学特殊研究演習Ⅰ」など2科目で2名が従事している。

(5)　教員の募集･任免･昇任

【文学部を参照】

(6)　任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

【文学部を参照】

(7)　教員の教育･研究活動や研究活動の活性度合いについての評価方法

【文学部を参照】

(8)　学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

【文学部を参照】

Ⅶ　施設･設備等

Ⅶ－1　施設･設備等の整備

(1)　教室等の量的・質的充実度、稼動状況および将来計画

(2)　学生・教員に対する情報機器の利用環境・機器配備状況

(3)　施設・設備の社会への開放に対する配慮

(4)　記念施設・保存建物の保存・活用の状況

(5)　大学院の専用とするべき施設・設備の整備状況と将来計画

(6)　大学院学生用キャレル・実習室等の整備状況と将来計画

(7)　夜間の教育研究を円滑に行うための施設･設備･サービス提供

文学研究科図書館・情報学専攻では平成１６（2004）年度より、平日夜間・土曜日に授業を開講する社会人対象の新分野「情報資源管理分野」を開設した。また平成１７（2005）年度より開設される美学美術史専攻の社会人対象のアート・マネジメント分野も平日夜間と土曜日に授業が設定される。授業の教室ならびにメディアセンターに関しては、授業終了までの利用が確保されているが、学事センター、学生総合センターに関しては、窓口時間の延長はなされない。電子メール・郵送等での個別対応で支援してもらうことになっているが、夜間のキャンパスの利用およびその支援に関しては、より総合的な視野にたっての、体制整備が求められる。

(8)　本校以外にも拠点（サテライト等）をもつ大学院における教育研究指導環境の整備状況

Ⅶ－２　キャンパス・アメニティ等

(1)　学生の福利厚生のための施設・設備の充実度と今後の課題

(2)　大学周辺の「環境」への配慮

Ⅶ－３　利用上の配慮、責任体制

(1)　障碍をもつ学生･教職員への施設･設備面での配慮

【文学部を参照】

(2)　各施設等の利用時間帯の配慮

(3)　大規模地震等の災害への危機管理対策

(4)　実験等における危険防止のための安全管理･衛生管理･環境被害防止の徹底を図るための制度の確立状況

【文学部を参照】

Ⅷ　図書館および図書等の資料、学術情報

(1)　図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）

(2)　図書館施設の規模、機器･備品の整備状況（ハードウエア）

(3)　図書館サービスの状況（ソフトウエア）

(4)　学外との相互協力、社会貢献（アウトリーチ）

Ⅸ　社会貢献

(1)　社会人向け教育プログラム･公開講座の開設状況

(2)　企業との連携としての寄付講座の開設状況

(3)　研究成果の社会への還元

【文学部を参照】

・　学外研究機関･社会組織体との教育研究上の連携策

現在、海外の大学との修士レベルにおける単位互換制度の導入を検討している。

【文学部を参照】

(4)　特許･技術移転その他知的資産

(5)　産学連携と倫理規定

Ⅹ　学生生活への配慮

(1)　学生生活支援の基本的な考え方

(2)　課外活動・課外教養の指導・支援

(3)　奨学制度の現状と課題

(4)　就職（進路）指導

文学研究科では、過去10年間に修士課程は総計597名、博士課程は総計221名が課程を修了もしくは所定単位を取得している。年平均で修士課程60名、博士課程22名にのぼる。修士課程修了者のうち3分の1強が続けて博士課程へ進学している。進学以外では、中学・高校の教員（社会、国語、英語など）、博物館・美術館の学芸員、出版社、新聞社や放送局などのマスコミへの就職が目立つが、語学や情報処理の専門的知識を生かして一般企業へ就職するケースも少数だが存在する。

博士課程の所定単位取得者のうち、ほぼ半数が国内の大学で専任の研究職についているが、なかには海外の大学の専任者として教鞭を執っているケースも存在する。大学の非常勤講師や学術振興会の研究員となったケースも含めると、所定単位取得者のほとんどが研究を続けている。また過去10年間の所定単位取得者のうち、20名以上が慶應義塾で博士号を取得しており、海外の大学で博士号を取得した所定単位取得者も10名以上存在する。また、修士修了者と同様に、国内外の高等研究機関の研究員やコンサルタント、博物館の学芸員、高校の教員として就職する例も10名以上存在するが、いわゆる一般企業への就職はすくない。

過去十年間のデータで見る限りでは、博士課程所定単位取得者の大半が専任の研究職につくか研究を継続しており、修士課程から博士課程への進学率の高さも併せて考えるならば、大学院進学者の研究者指向は極めて強いと言える。大学や高等研究機関で専任職に就いている者が80名いる一方で、大学の非常勤講師、日本学術振興会特別研究員、海外へ留学中などで、非常勤で研究を継続している人数も同数の80名存在する。大学院進学者において、将来的にも研究に従事する希望が多いことは当然と思われるが、大学などの高等教育・研究機関への就職は厳しい状況にある。就職のためには、博士号の学位取得、査読制度がある国際的学会誌への投稿、（分野によっては）海外留学経験が不可欠となっている状況を十分に認識し、学生への博士論文執筆への指導の強化と研究環境の充実、留学や国際学会への参加の促進などを、図書館資料や助成金制度のさらなる充実を含めて、これまで以上に行ってゆくことが求められる。

(5)　学生の心身の健康保持･増進への配慮

・　カウンセラーの配置状況

学生の数がそれほど多くないため、指導教授を中心に個別に対応している。

(6)　学生生活支援を効果的に行うための組織体制

Ⅺ　管理運営

(1)　評議員会、理事会等

(2)　塾長選挙、評議員選挙

(3)　教授会・研究科委員会等

文学研究科においては、文学研究科委員会および文学研究科運営委員会という2種類の委員会によってその運営の意思決定を行っている。前者の文学研究科委員会が学事、人事、入試、論文審査、予算などの基本的な重要事項を決定する委員会であり、文学研究科委員全員が参加して、

年10回程度開催されている。所属する委員全員による合議という透明性の高い意思決定方法といえる。委員会の記録は研究科委員全員および学内各部門に配布されている。またこの委員会に先立って、委員長、委員長補佐、哲学・美学美術史学、史学、文学、図書館・情報学の各学系を代表する学習指導（４名）による事前の会議がもたれ、文学研究科委員会の議事のスムーズな進行を心がけている。文学研究科運営委員会は、各専攻から選ばれた運営委員による会議で、文学研究科委員会を開催せずに事項を審議できるためのものであるが、現在のところ文学研究科委員会が適切に機能しているため、運営委員会の役割は極めて小さなものとなっている。

文学研究科委員長は文学研究科委員長選出規定（平成13年7月25日制定）に従い、文学研究科委員会において投票によって選出される。任期は２年間で再選は可能であり、文学部長が兼任するのが通例となっている。文学研究科委員長は大学院委員会など学内各種委員会の委員を務めるとともに文学研究科委員長補佐ならびに学習指導を選任し、文学研究科委員会ならびに同運営委員会を招集し、委員会の議を経て重要事項を決定する。

(4)　研究科委員会と学部教授会との相互関係

文学部長が文学研究科委員長を兼ねるという慣習により、文学部教授会と文学研究科委員会と関係は緊密であり、齟齬は生じ得ない仕組みとなっているが、社会学研究科委員会と文学部は必ずしも対応していない部分もあり、大学院入試の日程などではさらなる調整が必要とされる場面もある。

(5)　学部・研究科等の意思決定プロセスの透明度等

文学研究科の意思決定は、年間10回ほど開催される文学研究科委員会においてなされる。文学研究科委員会は文学研究科委員全員による討議の結果として意思が決定され、毎回の委員会の記録は研究科委員全員に配布され、情報の周知をはかっており、意思決定プロセスの透明度は極めて高いといえる。

(6)　大学評議会等全学的審議機関の権限の内容と運用

(7)　教学組織と法人理事会との間の連携協力関係・機能分担・権限委譲

(8)　管理運営に関する学外有識者の関与の状況

(9)　危機管理体制の整備状況

Ⅻ　財 政

Ⅻ－１　教育研究と財政

Ⅻ－２　外部資金等

(1)　文部科学省科研費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費等）の受入れ状況とその適切性

文部科学省科研費、受託研究に関しては既に述べた。

XII－３　予算配分･予算執行のプロセスの透明性

従来、文学研究科の予算はきわめて限定された範囲でのみ研究科の意思が反映されてきたが、その認められた範囲で入試追跡調査、自己点検評価、大学院改革検討調査などの事業を行い、学部、研究科の運営、改革に資してきた。これらの予算執行はそれぞれの委員会の必要に応じて随時適正に行われてきている。またいわゆる入試雑費については会計担当本部員により厳正な会計報告が行われている。問題点としては教員の負担が大きいにもかかわらず大学院入試、論文審査のための予算が無きに等しい点があげられる。

XII－４　財務監査

XII－５　財政公開

XII－６　私立大学財政の財務比率

(1)　消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性

XIII　事務組織

XIII－１　事務組織と教学組織との関係

XIII－２　事務組織の役割

(1)　学部・大学院の教学に関わる事務組織体制と企画･立案･補佐機能

(2)　予算編成過程における事務組織の役割

(3)　国際交流･入試･就職･研究支援等の専門業務への事務組織の関与の状況

XIII－３　事務組織の機能強化のための取組み

XIV　自己点検･評価

(1)　大学全体および各学部・研究科等における恒常的な自己点検･評価システムの確立状況

文学研究科に自己点検自己評価のための委員会を設置し、2002（平成 14）年度から 2003（平成 15）年度にかけて自己点検自己評価を行った。教育カリキュラムや履修状況等の把握、過去 10 年間の博士課程所定単位取得者の就職状況、院生 38 名へのインタビュー調査を主体としている。この結果は 2004（平成 16）年 10 月に報告書として刊行され今後の文学研究科のカリキュラ

ムのあり方などの改善に活用される予定である。

(2)　自己点検･評価の結果を将来の改善･改革につなげるための仕組み

報告書を文学研究科の委員全員および学内各部門に配布し、専攻における今後の学生の指導やカリキュラム編成に役立ててもらいたいと考えている。

(3)　学外者を含めた委員会の設置など、自己点検･評価の客観性･妥当性を確保する仕組み

文学研究科の自己点検報告書に関して、第三者による評価を行う予定であったが、全学の点検・評価作業と時期が同じになったため、今回文学研究科独自の第三者評価は取りやめた。今後は全学的な動きも考慮した上で、必要があれば第三者評価等も実施することを考えていきたい。

(4)　自己点検･評価の結果の学外への発信状況

文学研究科自己点検報告書は 2004（平成 16）年 10 月に刊行した内容が大学院生のインタビューを主体としているため、個人情報の取り扱いの点で広く学外に配布することに疑義が示されたため、今回は学外への発信は見送ることとなった。

(5)　大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

文部科学省（文部省）から文学研究科に対して付された留意事項は、最近では 2000 年 12 月の専攻改組認可時のものがあるが、新専攻の完成を待って滞りなく履行し、「履行状況報告書」でその旨報告している。研究科に対する指摘事項等に対しては、これまで誠実に対応を行ってきた。

XV　卒業生との関わり

(1)　卒業生の状況把握（就職先企業、現住所、同窓会活動など）

【文学部を参照】

(2)　社中の一員としての協力・貢献（寄付、在校生支援、評議員など）

(3)　慶應義塾からの卒業生に対するサービス（社会人教育、招待など）

(4)　その他（学会等）

【文学部を参照】

以　上